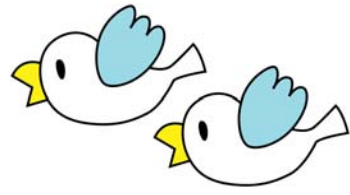
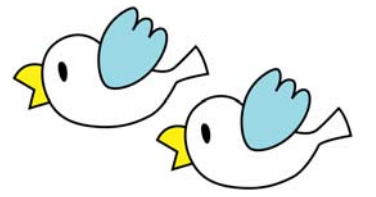




# あなたの子育て応援します！



知立市では、仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることができるよう支援するとともに、子育てにかかる経済的負担を軽減し子育てを強力にサポートします。平成19年4月から以下の制度をスタートします。(一部7月から)



- 「保育園」
- ・保育時間の延長
  - ・保育料の軽減
  - ・一時保育実施園を追加

## ① 保育園の保育時間を延長します

現在、知立なかよし保育園で平日午後8時まで、宝保育園、徳風保育園、猿渡保育園で平日午後7時までの延長保育を実施しています。4月からは、さらに来迎寺保育園、新林保育園でも午後7時までの延長保育を実施します。

また、来迎寺保育園、宝保育園、新林保育園の3園は、土曜日の保育時間を午後7時まで延長します。

## ② 保育料の軽減制度を拡充します

7月から3人以上の児童(18歳未満)を育てている世帯の第3子以降の児童のうち、3歳未満児の保育園入園児童の保育料を無料にします。また、これまで同一世帯から2人同時に保育園に入園している場合、保育料の軽減をしています。7月からはこれを拡大し保育料の高い児童の保育料が半額となります。

## ⑥ 児童クラブ対象年齢を小学4年生までにします

小学3年生までの留守家庭児童を対象に児童クラブ事業を実施してきましたが、4月から対象児童を4年生まで拡大します。

## ⑦ 児童クラブを整備・拡充します

利用者の増加等にもとない、八ツ田児童クラブの増築及び昭和児童センターの改修を行います。

## ⑧ 放課後子ども教室を開設します

小学校の余裕教室等を活用した、放課後子ども教室を知立小学校に開設します。



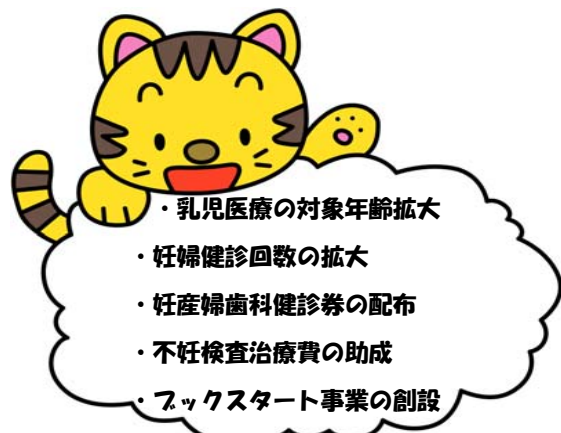
※写真はイメージで、本文とは関係ありません。

## ③ 一時保育実施園を追加します

一時保育はお子さんを一時的にお預かりする制度です。非定期的なお仕事や冠婚葬祭などの他、リフレッシュにもご利用いただけます。知立保育園、高根保育園、逢妻保育園で実施していますが、4月からは来迎寺保育園でも実施します。



※写真はイメージで、本文とは関係ありません。



- ・乳児医療の対象年齢拡大
- ・妊婦健診回数の拡大
  - ・妊産婦歯科健診券の配布
  - ・不妊検査治療費の助成
  - ・フックスタート事業の創設

## ⑨ 乳幼児医療無料の対象年齢を拡げます

乳幼児にかかる医療費(保険診療の自己負担分)が無料になる乳幼児医療制度の対象が、これまで小学校就学前まででしたが、4月1日から小学校1年生まで対象になります。

## ⑩ 妊婦健診の受診回数を増やします

お母さんが元気な赤ちゃんを産むために無料で健診を受けられる回数をこれまでの2回から10回に増やします。

## ⑪ 妊産婦歯科健診券の配布

母子手帳交付時に、妊婦・乳児健診券のほかに、歯科健診受診券をお渡しします。



- ・子育て支援センター
- ・猿渡つといの広場
- ・児童クラブ対象年齢の拡大
- ・児童クラブの整備
- ・放課後子ども教室

## ④ 来迎寺子育て支援センターがオープンします

来迎寺子育て支援センターが4月にオープンします。センターは来迎寺保育園内に併設され、楽しいおもちゃや絵本がいっぱいあります。また、経験豊富な保育士が子育て相談や、育児講座等を実施します。

## ⑤ 猿渡つといの広場がオープンします

4月から猿渡児童クラブのクラブ室を「つといの広場」として未就園の親子や子育てグループに開放します。

利用できる時間は午前9時〜正午までです。(ただし学校休業日は除きます。)また、子育て相談等も行います。

## ⑫ 不妊検査治療費を助成します

不妊検査、不妊治療にかかる費用の一部を助成します。

## ⑬ フックスタート事業を開始します

4月から保健センターで行われる3・4か月児健診時に、図書館職員とボランティアが絵本を介して親子で心ふれあう時間を持つだけでなく、ただけようにお話をし、絵本2冊と赤ちゃん向け絵本リストなどをお渡しします。



市は、子育てを積極的に支援します。ぜひ、ご意見やご要望をお聞かせください。